

柏原市

第3次子ども読書活動推進計画

令和5年 柏原市教育委員会

目 次

- 第1章 「第3次柏原市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって 1
 - 1. 子どもの読書活動を推進する意義
 - 2. 国・大阪府の動き
 - 3. 「第3次柏原市子ども読書活動推進計画」の位置づけ

- 第2章 第2次計画の取組みの成果と課題 3
 - 1. 第2次計画の達成状況について
 - 2. 子どもの読書活動の状況について
 - 3. 今後の取組みに向けて

- 第3章 子どもの読書活動推進のための基本方針 6
 - 1. 第3次計画の基本方針
 - 2. 計画期間
 - 3. 成果指標

- 第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組み 7
 - 1. 学校園における子どもの読書活動の推進
 - 2. 家庭における子どもの読書活動の推進
 - 3. 地域における子どもの読書活動の推進
 - 4. 柏原市立図書館における子どもの読書活動の推進

第1章 「第3次柏原市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

1. 子どもの読書活動を推進する意義

近年、インターネット等の情報化が進み、調べたいことや知りたいことの情報やSNSや動画サイト等の利用により、容易に収集できるようになりました。また、急速に利用が広がる対話型AIなどの技術革新は、その活用について、教育現場に新たな問題を投げかけています。

文部科学省の「子どもの読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」においては、「あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないか」との指摘がなされており、情報通信手段の普及や多様化は、子どもの読書環境に大きな影響を与えるものと考えられています。

子どもの読書活動は豊かな心や創造力、表現力等の様々な力を育み、社会に出るための基盤を形成するとともに、人生をより深く生きる力を身につける上で重要なものです。読書をとおして豊かな感性を磨き、更なる知的探求心を育てていくには、家庭・学校園・地域、図書館等が連携した取り組みが必要であり、発達段階や生活の場に応じた読書活動の充実に向けて、子どもが自ら楽しみながら読書に親しむことができる環境づくりが必要です。

2. 国・大阪府の動き

平成13年、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下、「推進法」という）が公布・施行されました。推進法では読書活動の推進に関する基本理念を定めるとともに、この理念に則り果たすべき、国や地方公共団体の責務について明記しています。

大阪府では、この推進法に基づき、「大阪府子ども読書活動推進計画」（第1次：平成15年、第2次：平成23年、第3次：平成28年、第4次：令和3年）が策定され、子ども一人ひとりに合った読書活動を行うことができる環境整備の実現に向けて、様々な取り組みが進められてきました。第4次計画においては、発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を深め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備の取り組みが大阪全体で進められています。

また、読書活動の充実にあたっては、令和2年度から4年度にかけて実施されている、小学校、中学校、高等学校、支援学校の新学習指導要領において、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動の充実と、学校図書館を計画的に利用し、その機

能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが示されています。

3. 「第3次柏原市子ども読書活動推進計画」の位置づけ

柏原市教育委員会では、平成17年から子どもの読書環境の整備を図るべく、柏原市読書活動推進計画を策定し、様々な取組みを進めてきました。

このたび、「柏原市第2次子ども読書活動推進計画」の実施期間が、令和4年度で終了することから、国、大阪府の動きや子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、「柏原市第3次読書活動推進計画」を策定しました。

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、大阪府の「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」の内容等を踏まえるとともに、本市の行政運営の指針となる「柏原市第5次総合計画」や、本市の教育がめざすべき方向性と具体的な取組みについて示した「第2期柏原市教育振興基本計画」との整合性を図っています。

第2章 第2次計画の取組みの成果と課題

1. 第2次計画の達成状況について

「第2次柏原市子ども読書活動推進計画」は、平成30年度から平成34年度（令和4年度）までの5年間を実施期間とし、子どもがよりよく読書に親しむことができるよう、子どもの読書活動に関する総合的、計画的な環境整備に取り組みました。

目標値と令和4年度に調査した達成状況については下表のとおりです。

【目標値と達成状況】

第2次柏原市子ども読書活動推進計画策定時（平成30年3月）			
全国学力・学習状況調査 （質問紙調査）	平成29年度	平成34年度 目標	令和4年度 実績
学校の授業時間以外に、 普段、1日当たりどれぐ らいの時間、読書をしま すか。	「まったくしない」 小学校 28.1% （全国 20.5%） 中学校 34.5% （全国 35.6%）	小学校 15.0% 中学校 30.0%	小学校 30.2% （全国 26.3%） 中学校 40.0% （全国 39.0%）
読書は好きですか。	「好き・どちらかと 言えば好き」 小学校 68.6% （全国 74.3%） 中学校 65.9% （全国 69.9%）	小学校 80.0% 中学校 75.0%	小学校 74.4% （全国 73.1%） 中学校 68.9% （全国 68.2%）

1つめの成果指標である、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれぐらいの時間、読書をしますか。」に対しては、令和4年度、本市小学校の「まったくしない」児童の割合は30.2%でした。これは目標値であった15.0%を大きく下回り、平成29年度の状況からは、2.1%下回っています。

また、中学校の「まったくしない」生徒の割合は40.0%でした。こちらも目標値であった30.0%を大きく下回り、平成29年度の状況からは、5.5%下回っています。全国においても、平成29年度から令和4年度にかけての、普段、学校の授業時間以外に読書をまったくしない児童生徒の割合は増加しており、子どもの読書時間は、全国的に減少傾向にあることがわかりました。

2つめの成果指標である、「読書が好きですか」に対しては、令和4年度、本市小学

校の「好き・どちらかと言えば好き」と回答した児童の割合が74.4%でした。これは目標値であった80%を下回りましたが、平成29年度の状況からは、5.8%向上し、全国を1.3%上回っています。

また、中学校においては、読書が「好き・どちらかと言えば好き」と回答した生徒の割合は68.9%となり、目標値の75.0%を下回りましたが、平成29年度に比べると、3.0%向上し全国を0.7%上回っています。全国では、読書が「好き・どちらかと言えば好き」な児童・生徒の割合が、平成29年度から令和4年度にかけて減少しているのに対し、本市の小学校、中学校においては増加傾向にありました。

2. 子どもの読書活動の状況について

本市では、令和4年度から全小・中学校に学校図書館司書を配置し、市立図書館とも連携しながら子どもたちの読書環境の整備に努めてきました。現在、多くの学校で、朝の一斉読書や読書ボランティアによる読み聞かせに取り組むほか、家読（うちどく）ノートやビブリオバトル（書評合戦）、図書館司書によるブックトーク等、各校において工夫した取組みが進められています。

また、調べ学習において学校図書館を活用し、様々な資料を読み取り活用する活動にも積極的に取り組んでいます。令和4年度の本調査で、読書が「好き・どちらかと言えば好き」と回答する児童・生徒が増加したのは、これまでの取組みに一定の成果があったと考えられます。

3. 今後の取組みに向けて

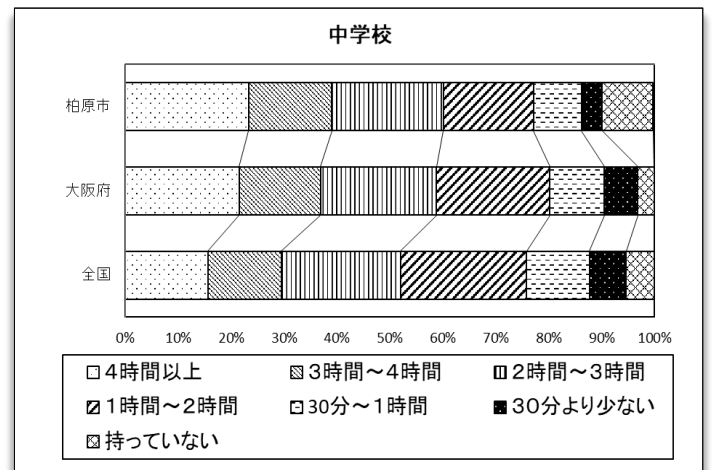
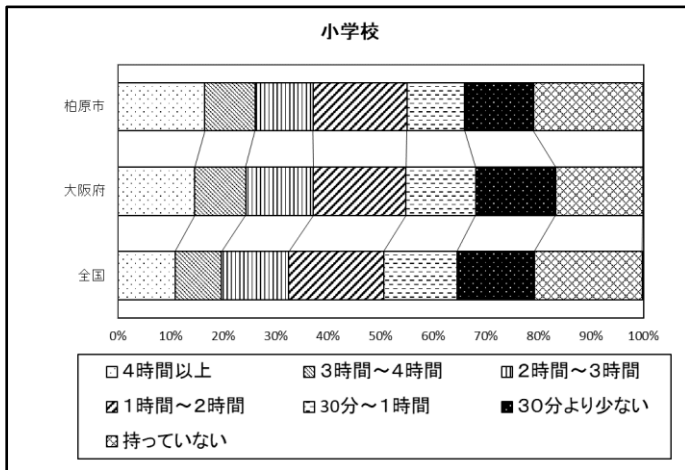
令和4年度全国学力・学習状況調査（質問紙調査）の結果によると、本市の児童・生徒の携帯電話やスマートフォンを長時間使用している割合は、小学校、中学校ともに全国と比べて大きいことがわかっており、読書時間の減少につながっている要因の一つではないかと分析しています。

子どもたちを取り巻く情報環境の変化が、子どもの読書環境にどのような影響を与えているのか実態把握を行うとともに、読書習慣の形成に向け、電子図書館も活用し、家庭・学校・地域等が連携し、読書を楽しむ子どもが育つための環境整備に取り組んでいく必要があります。

～児童・生徒における携帯電話やスマートフォンの使用状況について～

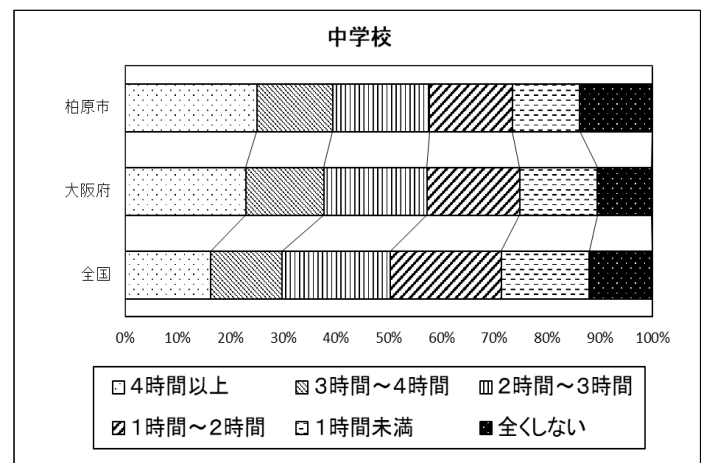
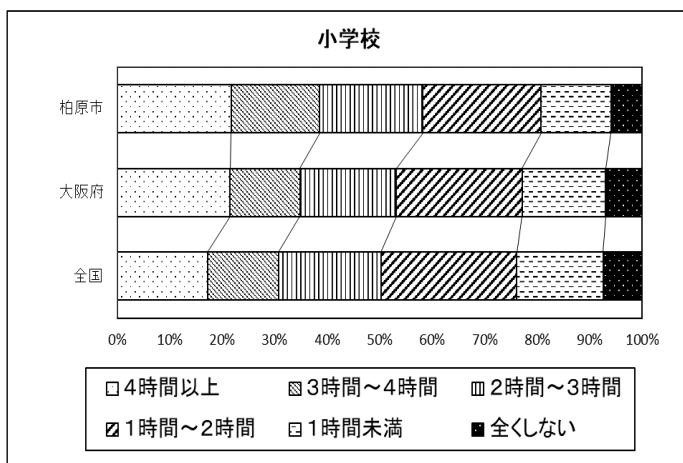
<質問>

普段（月曜日から金曜日），1日当たりどれくらいの時間，テレビゲーム（コンピュータゲーム，携帯式のゲーム，携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか



<質問>

普段（月曜日から金曜日），1日当たりどれくらいの時間，携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）



参考：令和4年度 全国学力・学習状況調査（質問紙調査）結果より

第3章 子どもの読書活動推進のための基本方針

1. 第3次計画の基本方針

第3次計画では、第2次計画期間中における取組みの成果を踏まえ、子どもの発達段階や生活の場（家庭・学校・地域等）に応じて読書習慣を形成し、全ての子どもが読書への興味・関心を高める取組みを推進します。

本計画は、次の考え方を基本に策定します。

- 国及び大阪府が策定した基本計画を参考に、読書を楽しむ子どもが育つための家庭・学校・地域における環境を整備します。
- 家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取組みを推進します。
- 読書活動への理解と関心を高めるための啓発活動を行います。

2. 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2024年度）までの5年間とします。

3. 成果指標

少しでも本を読む子どもを増やすことをめざし、第3次計画においても不読率の改善を成果指標に掲げることとします。

また、本を読んで楽しいと感じたり感動を得たりして、読書の魅力を知り自主的に読書に親しむ子どもを育てるために、読書が好きな子どもを増やすことを成果指標に掲げます。

全国学力・学習状況調査（質問紙調査）	令和9年度 目標
学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれぐらいの時間、読書をしますか。	「まったくしない」 小学校 25.0% 中学校 35.0%
読書は好きですか。	「好き・どちらかと言えば好き」 小学校 80.0% 中学校 75.0%

第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組み

1. 学校園における子どもの読書活動の推進

《基本方針》

- 幼児・児童・生徒が読書の楽しさを実感し、読書習慣と豊かな語彙力を身につけられるよう、読書活動に対する興味・関心を高める取組みを進めます。
- 学校図書館司書を効果的に活用し、その専門的知見を生かして、学校図書館の「読書センター機能」・「学習センター機能」・「情報センター機能」を充実させます。

子どもが自ら進んで読書を楽しみ、読書習慣を形成していく上で学校園における読書活動は大きな役割を担っています。

このことから、学校園においては、学校図書館司書や司書教諭を含む教職員間の連携はもとより、市立図書館やボランティア等とも連携し、図書の実用や授業等での学校図書館の活用を図っていくことが求められます。

全ての子どもが自ら進んで読書に親しみ、一人ひとりに合った読書活動を行うことができる環境づくりが必要です。

(1) 就学前施設（認定こども園・保育所・幼稚園）における主な取組み

- ① 幼保連携認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づき、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。
- ② 子どもが絵本を遊びに取り入れやすいよう見やすく絵本コーナー等に設定します。
- ③ 絵本や紙芝居等の読み聞かせの時間の確保に努めます。
- ④ 図書紹介や読み聞かせの促進など、保護者に対する読書活動を行います。

(2) 小・中学校における主な取組み

- ① 学校図書館司書を効果的に活用します。司書同士の情報交換や実践交流を行い、読書活動の活性化を図ります。
- ② 学校図書館の蔵書をバランスよく充実させるとともに市立図書館と連携し、図書紹介や読書啓発イベント等を実施します。
- ③ 学校図書館を温かい雰囲気の中で、児童・生徒が自由に読書を楽しみ、くつろげる空間にするための施設・設備の改善を図ります。
- ④ 各教科等での学習活動に学校図書館の活用を計画的に位置づけます。児童・生徒の主体的な学びをめざし、学校図書館司書と連携して授業での図書館活用を図ります。

- ⑤ 司書教諭を中心に、教職員が連携・協力して読書指導を推進します。
- ⑥ 朝の一斉読書を実施するとともに、児童・生徒同士で本をすすめあうなど、読書への関心を高める取組みを進めます。(読書会、図書委員会、ブックトーク、ビブリオバトル(書評合戦)の活動等)
- ⑦ 障がいのある児童・生徒に配慮した図書資料の選定と、読書活動にICT機器等を活用するなどの工夫を図ります。
- ⑧ ボランティアとの連携を図り、読み聞かせの充実を図ります。
- ⑨ 一人一台端末を使用し、柏原市立オンライン図書館を効果的に活用します。
- ⑩ 情報活用能力の育成に向け、新聞の活用を図ります。
- ⑪ 「子ども読書の日」「読書週間」などの機会をとおして、新書の展示紹介や読書活動推進ポスターの掲示などを行い、啓発活動に努めます。

2. 家庭における子どもの読書活動の推進

〈基本方針〉

- 生活習慣の中に読書を位置づけます。
- 保護者自身も本に親しみ、子どもの読書に対する興味・関心を高めます。

子どもの読書活動は、日常生活を通じて形成されるものであり、乳幼児の時期から生活の中で本に親しむ機会が提供されることが必要です。このため、家庭においては保護者が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりして、本に親しむ環境づくりを行うことが大切です。

また、保護者自身が本に親しみ、本を読んでいる姿は子どもの読書に対する興味・関心を引き出すことにつながります。子どもと一緒に図書館を利用するなど工夫して、子どもが読書に親しむきっかけをつくることも効果的です。

家庭での主な取組み

- ① 読み聞かせや寝る前の読書など、親子で本に親しむ時間をつくります。
- ② 大人が読書する姿を見せます。
- ③ お気に入りの本について、親子で話をします。
- ④ 図書館を利用し、様々な本と出会います。
- ⑤ 読み聞かせ等の催しに親子で参加します。
- ⑥ ゲームやスマートフォン等の使用時間を見直し、読書の機会を広げます。

3. 地域における子どもの読書活動の推進

《基本方針》

- 図書館利用を促進し、読書に親しむ環境づくり、機会づくりに努めます。
- 家庭や地域、図書館と連携を図ります。

子どもの読書活動を促すには、地域全体で子どもと本をつなぐ意識を持つことが大切です。市立図書館では、おはなし会や絵本の展示会など、様々な催しを行っています。このような地域の催しに家族で参加することは、子どもが本に向かい合うきっかけになります。

地域での主な取組み

- ① 市立図書館、地域団体と協力してイベントを実施します。
- ② 放課後子ども教室など地域での読書啓発イベントを促進します。
- ③ 幅広い年齢層への読み聞かせ講座などを実施します。

4. 柏原市立図書館における子どもの読書活動の推進

《基本方針》

- 学校園と協力し、資料の充実を図ります。
- 学校園での読書活動を支援するため、図書の配送を行っています。
- 保健センターでの子育て支援事業と連携を図ります。
- 電子図書館の利用促進

図書館は、様々な種類の本や雑誌を収集、整理・保存し、全ての人が自由に利用できる施設であり、「知りたい」という気持ちを持った人たちの相談に応じてくれる司書がいる空間です。また、子どもたちにとっては、安心して本との時間を楽しむことができる空間です。

本市の図書館では、絵本の読み聞かせ会や紙芝居の会を毎月開催し、お母さんと生後4ヶ月ごろからの赤ちゃんが、絵本を通じてコミュニケーションをとっていただく「ブックスタート」を実施するとともに、電子図書館の利用を促進し、子どもたちが時間や場所に制約がされず、様々な書籍と触れ合える多くの機会を提供し、読書活動の推進役としての役割も果たしています。

今後も、家庭・学校・地域支援のネットワークの要としての役割を担っていきます。

市立図書館での主な取組み

- ① 幼児から青少年までを対象に魅力的な資料の収集を計画的に行い、学校をはじめ、関係機関と協力して資料の充実を図ります。
- ② 子どもの余暇を読書の時間とするため、図書館ボランティアの協力のもとに、子どもを対象とした図書紹介や催し物の開催に努めます。
- ③ 保健センターでの子育て支援事業に連携・協力します。
- ④ 調べ学習や総合的な学習等の場として、児童・生徒の受入れ体制の充実を図ります。
- ⑤ 障がいのある子どものための図書資料等を整備し、利用の促進を図ります。
- ⑥ 「子ども読書の日」「読書週間」などの機会に読書会等を開催し、啓発活動を推進します。
- ⑦ 小学校入学時に、図書館利用案内を、学校を通じて配布し図書館の利用を促進します。
- ⑧ 地域の方や大学生にボランティアへの参加を呼びかけ、ボランティアの育成を図ります。
- ⑨ 学校図書館担当司書と図書館司書の協力体制の充実を図ります。
- ⑩ 乳幼児を育てている方が、図書館へ行きやすい環境を作るために、柏原図書館児童室の改修や、図書の配置を見直しすることにより、利用しやすくなるよう努めます。